

令和3年4月5日

保護者 各位

五所川原第一高等学校  
校長 葛西 由起子

## 自家用車による生徒の送迎に関して（お願い）


陽春の候 皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

また、平素より本校の教育活動にご理解、ご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、近年の本校生徒の通学方法につきましては、自家用車による送迎が大半を占めており、登下校の時間帯には、多くの車両が学校周辺を交通している状況があります。

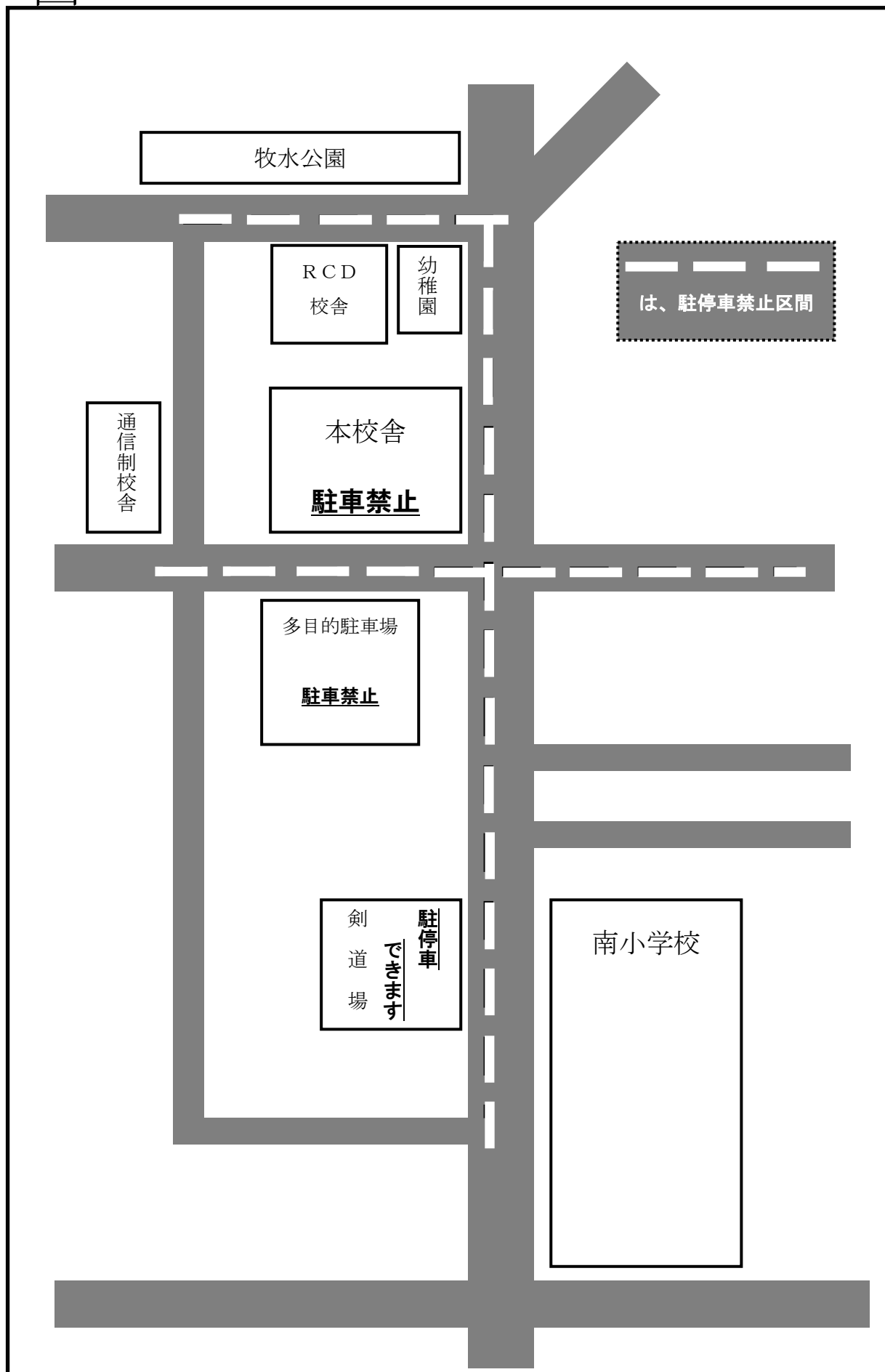
つきましては、生徒の安全確保と交通混雑解消のため、本校敷地内および周辺道路や路肩等への駐停車をなさないようお願いいたします。特に遠方から通学されているご家庭には大変心苦しく存じますが、本校の立地面に関する実情をご理解いただき、何とぞご協力をお願いいたします。

### 生徒送迎に関するお願い

1. 本校敷地内（前庭駐車場・多目的駐車場）への車の乗り入れは、年間を通して原則禁止とします。  
また、本校正門前の道路およびRCD前道路への侵入もご遠慮ください。  
※詳しくは裏面の図を参考にしてください。  
※生徒の傷病などの緊急時や、送迎以外の事情で来校される場合はこの限りではありません。
2. 裏面図の通り  の区間は交通の妨げとなるため駐・停車をしないで下さい。 近隣の学校や公共施設等への駐車も絶対になさないようお願いいたします。禁止区域以外の混雑しない場所で降車させて下さい。なお、本校剣道場の駐車場（南小学校前）は、乗降用の場所として利用可能です。

※図は裏面に表記してありますので、確認をお願いします。

义



令和3年4月5日

保護者 各位

五所川原第一高等学校

校長 葛西 由起子

## 携帯電話およびスマートフォンの使用について（お願い）

陽春の候 皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

また、平素より本校の教育活動にご理解ご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、本校では近年携帯電話およびスマートフォン（以下、携帯電話）の使用による様々なトラブルが散見され、校内で取り組むべき重要課題の一つとなっております。

そこで、本校生徒の携帯電話使用につきましては、下記の規程に沿って運用および指導をして参りますので、ご確認ください。

生徒が勉学に集中できる環境を保ち、規律ある学校生活を送ることができるよう、保護者の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。本校としましても、情報モラル教室（年2回）を実施するなど、生徒が正しく携帯電話を使用できるよう指導をして参ります。

今後とも引き続き倍旧のご厚情を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

### 【令和3年度 携帯電話・スマートフォンの使用規程】

#### ●校舎内における生徒の携帯電話・スマートフォンの使用は原則禁止とする。

- ・校舎内で使用する際は、必ず教員の指示や許可が必要となる。  
(例) 授業での活用、Classiアンケートへの回答、緊急時の連絡など
- ・保護者への送迎等の連絡は、原則として校舎外で行うこと。
- ・辞書やカメラ等のアプリケーション機能も、許可なく校舎内で使用しないこと。
- ・校舎内では必ず電源を切り、自己管理を原則とする。
- ・学校の電源を使用して充電する行為なども指導対象になる。
- ・違反があった場合は教員が一時預かり、保護者に受け取りに来てもらう。
- ・校舎外でも周囲への配慮やマナーを意識した使用を心掛けること。